

概要版

庄原市 「子どもたちと多世代の集いの場」 整備基本計画

令和6年10月



はじめに

■背景と目的

本市の人口は少子高齢化、若年層の転出超過等の理由により減少し続けています。人口減少は地域全体を負のスパイラルに陥らせることから、人口減少を本市の最重要課題として捉え、いかにして減少に歯止めをかけるかが課題となっています。

令和5年4月には、「こども家庭庁」が発足し、これまで分散していた子どもや家庭、少子化対策に関する業務が集約されました。より効果的かつ効率的な施策展開により、子どもの健やかな成長を社会全体で後押しすることが求められています。

このような状況の中、「子どもたちと多世代の集いの場」（以下「集いの場」という。）として、子育て世代をはじめ、誰もが気軽に集い・憩うことのできる場を整備し、多様な交流を促進するとともに、心から安心して子育てができる環境を構築し、周辺施設との相乗効果による賑わいの創出、交流・関係人口の増加を図ります。

基本計画の考え方

1. 計画の位置づけ

本計画は、このような背景を受け、第2期庄原市長期総合計画に掲げる「公園・緑地の整備」、「子ども・子育て支援事業計画に基づく施策推進」、第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「子育て支援」といった施策の基本的方向との整合を図るほか、「庄原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」より明らかとなった、「親子でも出かけやすく楽しめる場所の増設」といったニーズを踏まえ、子育て支援や子育て環境のより一層の充実を図るため、集いの場の整備に向けて、規模や設置場所といった施設の機能等について方向性を定めるものとします。



1. 目標設定（基本理念）

■ 本市の自然を活かした魅力ある場

- ・ 庄原産材を活用した設備等、豊かな自然環境を活かした、何度でも訪れたい場をめざします。
- ・ 豊かな自然の中で、心地よさを感じられる公園をめざします。

■ まちに活気を与える交流・憩いの拠点

- ・ 周辺施設との連携に配慮した施設整備により、まちの活力向上を図ります。
- ・ 多世代の人が関わり合い、子どもたちの日々の成長にふれあえる施設づくりをめざします。

■ 遊び・スポーツを通じた賑わいのある公園

- ・ 遊びやスポーツを通じて賑わいが生まれ、世代間交流を通じて子どもの成長につながる公園をめざします。
- ・ インクルーシブ遊具の導入やバリアフリー化を図り、全ての人にやさしい公園となるよう努めます。

■ 既存公共施設との積極的な連携による効果的な施設整備

- ・ 集いの場の整備にあたっては、既存の公共施設等との積極的な連携が見込める、既存のストックを活用するなど、市内に既にある機能・設備との積極的な連携を図ります。

■ 機能的で長く使える施設の整備

- ・ 施設の長寿命化、維持管理の効率性、将来に改修・更新への対応を容易にするなど、将来的な維持管理経費も考慮した施設整備に努めます。

2. 整備の基本方針（コンセプト・ターゲット）

コンセプト

子育て世代をはじめ、誰もが気軽に集い・憩うことができ、幅広い世代の多様な交流が促進される場

ターゲット

就学前の幼児から高校生までの子どもたちと、その健やかな成長を見守り育む幅広い世代

エリアごとにメインターゲットを定めるよう想定していますが、「子どもたちと多世代の集いの場」という事業名にもあり、子どもたちに限らず、関係するすべての人をターゲットとします。



3. 整備候補地の選定と現状分析

(1) 対象エリアの選定

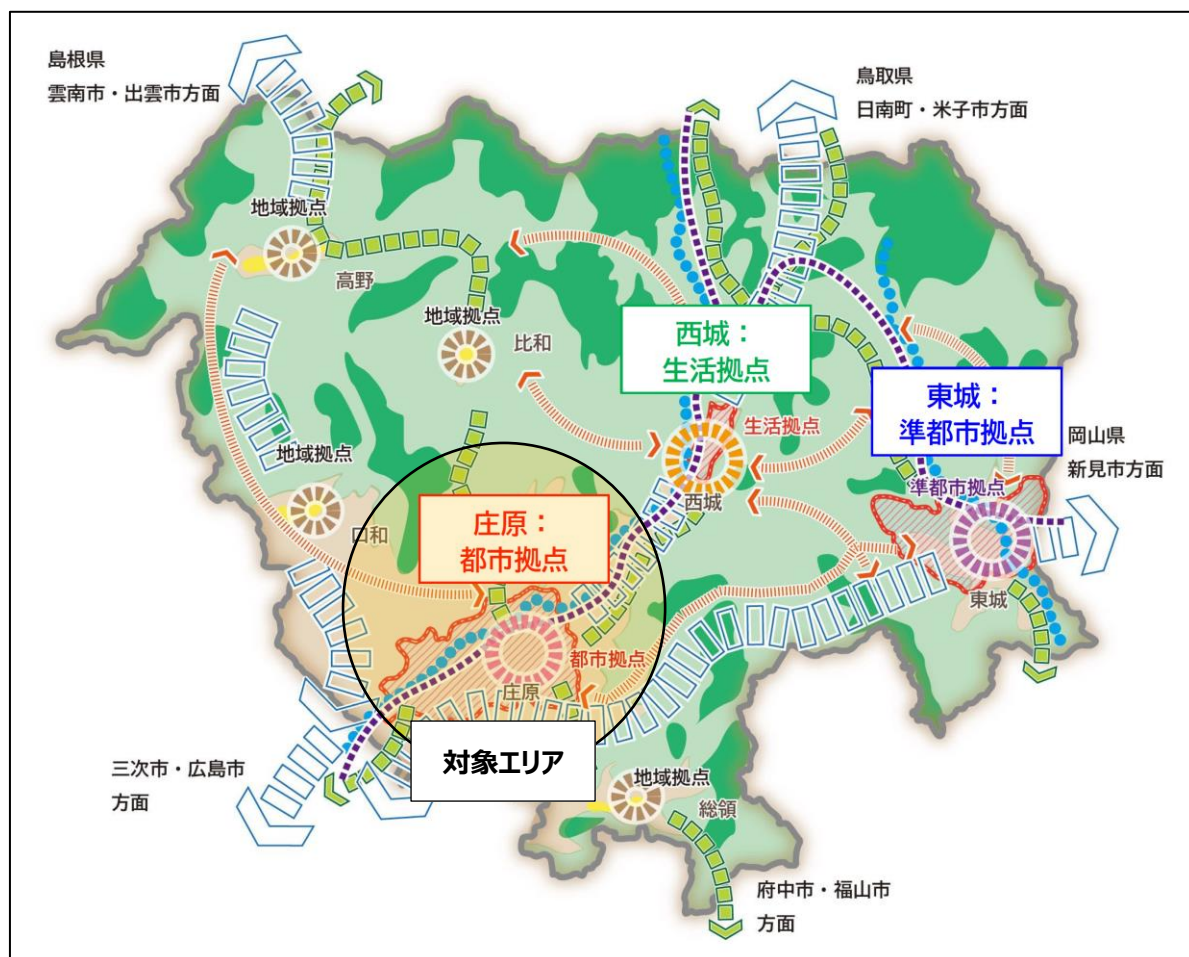
集いの場の整備候補となるエリアについては整理した上位計画や市民ニーズ、基本理念等を踏まえ検討したところ、人口が集中している中心的なエリアで、かつ、既存ストックの活用が見込まれるエリアを選定することとしました。

この条件に最も合致しているエリアは、都市機能が集積している庄原市街地であることから、整備候補地は庄原市街地内において選定することとします。

また、既存施設との一体的な集客、集約化、複合化を図るうえで、庄原市街地内の土地のうち、「現状、公園敷地となっている土地（または公園に隣接する敷地）」もしくは「公共施設、集客施設が近隣にあり、既存ストックの活用や複合化・機能連携の可能性がある敷地」を選定します。

なお、庄原地域以外における整備においては、各地域の特性などを活かした適地の選定を含め、別途検討します。

【参考：庄原市の将来都市構造】



資料：庄原市立地適性化計画

(2) 整備候補地の選定

庄原都市計画区域内において、3つの候補地をピックアップし、それぞれ7つの項目による評価を行い、最も評価の高い候補地（**庄原市上野総合公園**）を選定しました。

4. 施設整備方針（エリア設定）

基本理念等を勘案し、整備候補地のエリアの特性に応じた整備内容、各エリアの整備イメージについて整理します。

■ 遊具エリア

- ・ 施設のランドマークとなる大型遊具を見晴らしの良い高台に設定
- ・ インクルーシブエリア、1～6歳エリア、6～12歳エリアなど、年齢ごとに適した遊具エリアを設定
- ・ 地形や起伏を活かした、体を動かせる遊具を整備
- ・ 乳児や身体障がいのある子どもたちも遊べるインクルーシブな遊具や器具等を整備

■ 駐車場

- ・ 現状ではイベント時にキャパシティが不足するため、250台程度の駐車スペースを確保
- ・ 遊具エリア・サブグラウンド・駐車場のゾーニングを明確化し、安全確保に努める

■ その他

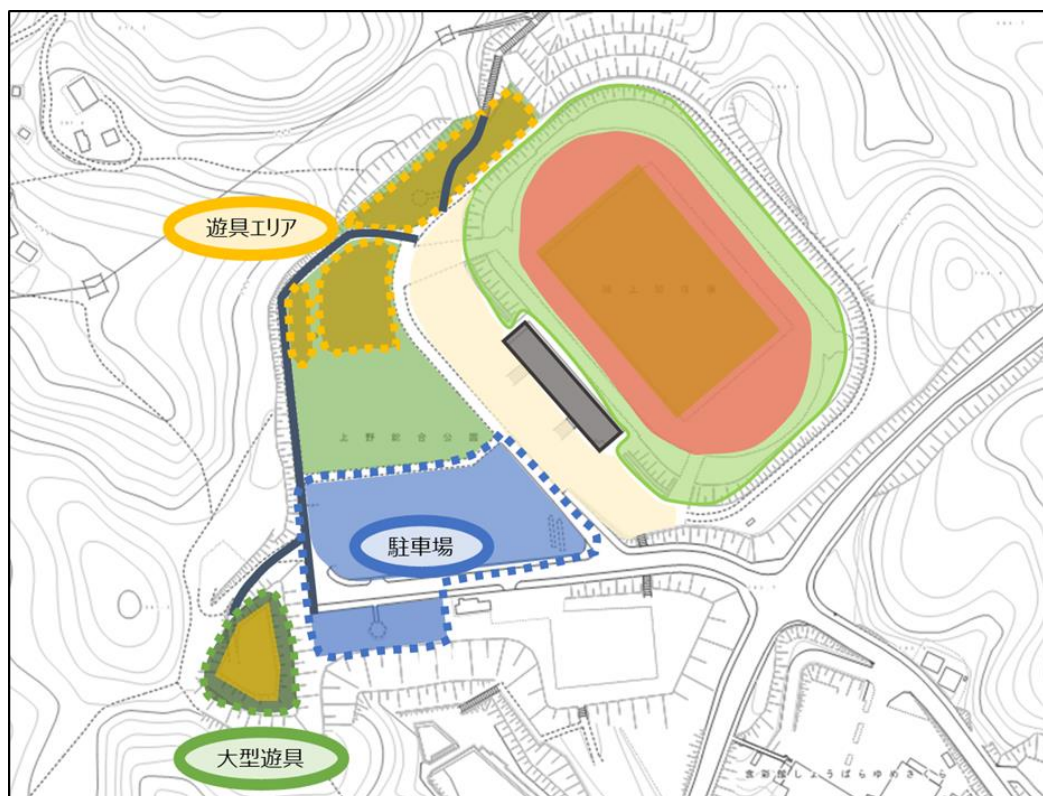
- ・ 既存の屋外トイレより遊具に近い位置にベビールームを整備
- ・ 利用者の衛生面に配慮し、手洗い場を新設
- ・ ウッドデッキを整備し、子どもたちを見守り・休憩できるスペースを整備
- ・ 飲食ができる場を確保するため、キッチンカーなどが出店できるエリアを設定
- ・ ベンチやウォーキングコースを整備し、年配の方も集い・憩うことができるよう努める
- ・ 猛暑や降雨への対応として、日除けを設置

■ 現状の上野総合公園



1. 整備イメージ（基本構想図）

整理した整備方針等をもとに、大まかな整備イメージを示します。



【面積（概算）】

敷地面積	118,000 m ²	※公園として供用している面積（湖水や未利用地を除く）
測量面積	43,000 m ²	
設計面積	26,800 m ²	

2. 設備及び遊具の検討

基本計画本編において、集いの場に整備する項目（遊具・施設）について、より詳細にエリアごとのイメージを示しています。

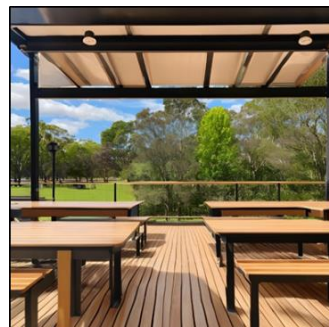
■ インクルーシブ遊具



■ 大型遊具（高台）



■ 日除け・ベンチ



※画像はすべてA I で生成（Canva－Magic Media）

3. 概算事業費・財源の検討

(1) 概算事業費

概算事業費は、現在想定している施設機能及び施設規模を基準として試算します。

なお、本計画で行う概算は、想定している規模ベースによる金額となるため、大まかな事業費の見込みを立てるためのものとします。

(2) 財源について

国庫補助金（社会資本整備総合交付金）等の財源の活用し、整備を行います。

■ 集いの場整備に係る概算事業費と財源

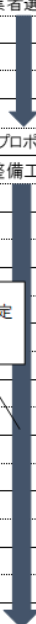
(千円)

エリア	内容	R6	R7	エリア別合計
全体	測量設計費	33,686	-	33,686
遊具エリア	敷地造成（掘削、盛土、整地、法面、植生等）	-	29,920	148,990
	施設整備（遊歩道、舗装、フェンス、手洗い等）		39,040	
	遊具設置 ※設置等の費用を含む		80,030	
駐車場	駐車場整備（掘削、残土処分、舗装、側溝等）		24,080	24,080
その他	施設整備（ベビールーム、照明、ベンチ、防犯カメラ、フェンス、日除け、ウッドデッキ等）		121,670	121,670
合計		33,686	294,740	328,426

区分	財源名称	R6	R7	合計
国費	社会資本整備総合交付金	15,000	110,000	125,000
	森林環境譲与税	-	78,900	78,900
市債	過疎対策事業債	18,600	105,800	124,400
一財	一般財源	86	40	126
合計		33,686	294,740	328,426

※社会資本整備総合交付金等の金額については、見込額を記載しています。

4. 整備スケジュールについて

		地形測量	遊具エリア整備 (遊具・手洗い 場・遊歩道・ フェンス)	付帯設備整備				駐車場整備	ベビールーム (授乳室) 整備	ウッドデッキ 整備			
				照明設備	ベンチ 設置	日除け 設置	防犯カメラ 設置						
業者選定手法		一般競争入札	設計・施工 一括発注 プロポーザル	一般競争入札									
令和 6 年 度	5月	入札・契約											
	6月												
	7月												
	8月												
	9月							入札・契約 設計業務	入札・契約 設計業務	入札・契約 設計業務			
	10月		完了(予定)										
	11月												
	12月												
	1月							完了(予定)	完了(予定)	完了(予定)			
	2月												
	3月		発注準備										
	令和 7 年 度	4月	業者選定						入札・契約	入札・契約	入札・契約		
5月								整備工事	整備工事	整備工事			
6月													
7月			契約(プロポーザル)										
8月			整備工事										
9月				設計(直営)									
10月				入札・契約				完了(予定)	完了(予定)	完了(予定)			
11月				整備工事									
12月													
1月													
2月													
3月			完了(予定)										
令和8年4月			遊具エリア供用開始(予定)										

5. 集いの場の管理・運営について

集いの場の管理・運営手法は、直営方式及び指定管理者制度を比較しながら、最適な手法を選定していきます。